

令和7年2月5日  
土木部工事第一課

議会の委任による専決処分の報告  
(自動車汚損事故に係る損害賠償額の決定)

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和6年10月8日(火) 午前9時頃  
(天気: 雨)
- (2) 発生場所 世田谷区内
- (3) 事故内容 相手方(以下「乙」という)の運転する車両が、世田谷区(以下「甲」という)が管理する区道において信号待ちのため停車していたところ、車両の横にある降車停留所に路線バスが進入した際、損傷した路面の窪みに溜まっていた雨水が乙の車両に跳ね上がり、雨水に含まれていたタールが車両左側面等に付着し汚損した。
- (4) 相手方等 別紙のとおり

- 2 乙への損害賠償額 98,000円  
(特別区自治体総合賠償保険より全額補填される。)

- 3 専決処分日 令和7年1月20日